

令和7年度 事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 基本方針

少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少や担い手不足が見込まれ、70歳までの就業機会の確保措置の制度化など、就業意欲の高い高齢者が活躍できる環境づくりが推進されています。

また、フリーランス法の施行に基づく契約方法の見直しやデジタル化の推進など、シルバー事業を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような社会情勢の中、茂木町シルバー人材センターには、「自主・自立・共働・共助」の理念や基本方針のもと、茂木町の高齢者が元気に働き、積極的な社会参加による地域活性化などの社会的役割が期待されています。

令和7年度は、会員の拡大と就業機会の確保、安全就業の実現に重点を置き、シルバー事業の普及啓発と事務事業の改善に取り組むとともに、高齢者一人ひとりが自立し、地域社会の中で健康で生き生きと活躍できる社会を築いていくため、各施策の実現に取り組んで参ります。

2 シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

茂木町内の60歳以上の不特定多数の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

① 発注者と就業会員とのマッチング

発注者からの委託業務について、包括的契約に係る就業会員の選定、マッチング等による就業機会又は請負・委任契約による就業機会を提供します。

② 職業紹介

栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する協定に基づき、60歳以上の求職者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る雇用就業を紹介します。

③ 労働者派遣

栃木県シルバー人材センター連合会と労働者派遣事業実施に関する協定に基づき、60歳以上の派遣労働を希望する高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る派遣労働を提供します。

(2) 就業機会確保事業

会員の就業機会を確保するために、次の事業を実施します。

① 普及啓発事業

第4期中期計画や全シ協の「新たな仲間拡大計画」の目標に向けた会員確保及び、魅力あるセンターづくりに取り組むとともに、会報誌やもてぎあいあいテレビ等を活用した情報発信などシルバー事業の普及啓発に努めます。

ア、会員の確保

- ・入会説明会の定期開催及びイベント等での周知・PRの実施
- ・役員及び会員による入会呼びかけの実施
- ・茂木町のジョブセンターとの連携強化、就業情報の発信
- ・もてぎあいあいテレビ等を活用した入会希望者へのアプローチ

イ、魅力あるセンターづくり及び情報発信

- ・親睦・交流活動の充実
- ・社会奉仕活動の実施
- ・シルバーの日、会員作品展の開催
- ・会報「シルバーもてぎ」の製作・配布（町内各戸配付）

② 安全・適正就業推進事業

会員の安全意識の向上及び研修内容の充実を図ると共に、適正就業ガイドラインの周知等法令遵守での就業に向け次の取り組みを行います。

ア、安全・適正就業委員会の活動

- ・安全就業の徹底、会員の安全就業に対する意識啓発
- ・安全パトロールの強化
- ・安全就業のための助成事業の充実

イ、研修内容等の充実

- ・会員の健康増進、交通安全などの研修会の実施
- ・技能講習への積極的な参加

ウ、適正就業の推進

- ・適正就業ガイドラインの周知
- ・新契約方式への対応、デジタル化の推進

③ 就業開拓事業

地域ニーズに対応した就業機会の確保と高齢者に相応しい仕事の受注を開拓するために次の取り組みを行います。

ア、就業機会の確保

- ・民間事業所、一般家庭からの就業機会の開拓
- ・空き家管理事業の周知と家事援助、交流サロンなど就業機会の検討
- ・会員ニーズの把握、会員懇談会等の開催
- ・新たな自主事業の検討

④ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

会員の派遣による地域の人手不足分野等への支援の拡大を図ります。

3 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿った運営を行うため次の事業を行う。

(1) 会 議

① 理事会

業務執行状況の確認・検討、会員の入会承認及び、デジタル化の推進など、当センターの事業運営上の重要な案件について審議・決定するために、年5回程度開催します。

② 監事による監査の実施 1回

③ 定時総会の開催 1回

(2) 研 修

① 役員・各委員・職員による視察研修

・安全就業、就業開拓への取り組みや、事務事業の効率化、デジタル化の推進などに取り組む先進シルバーの視察研修を行い、当センターの事業運営の強化を図ります。